**奥州市医師養成事業の取組み**

奥州市医師養成奨学資金事業は、平成19年度から実施してきて、18年目になります。

令和元年度に条例・規則改正を行っています。

○奨学金貸付者の状況

貸付人数21名　　　　　　 在学中７名、卒業者14名

　　　　　　　　　　　　 【卒業者の内訳】義務履行３名（専任２名、週１回の診療応援1名）、

　　　　　　　　　　　　 専門研修２名、返還者９名

○新規貸付者の状況

|  |  |
| --- | --- |
| 平成19年～平成25年 | 平成26年～平成31年 |
| 13名 | ０名 |

　　　　　６年間、新規応募が無かった。このため令和元年度に条例・規則改正を行いました。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和２年 | 令和３年 | 令和４年 | 令和５年 | 令和６年 |
| ３名 | １名 | １名 | ２名 | １名 |

結果、改正後に５年連続で８名を採用しました。

そして、令和５年度に初めて地元胆江地区出身者２名を採用できました。

○令和元年度の条例及び規則改正のポイント

1. 貸付金額を県内最高水準にしたこと
2. 入学準備金制度の創設をしたこと
3. 週１回の診療応援も義務履行換算するようにしたこと
4. 奥州市立病院等で義務履行期間中も、キャリア形成のため週１回専門病院や大学病院等での研修参加を認め、研修期間も義務履行期間と見なすこととしたこと

○養成医師の義務履行の状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年 | 令和３年 | 令和４年 | 令和５年 | 令和６年 |
| 専任医師 | ０名 | １名 | １名 | 1名 | ２名 |
| 週１回の診療応援 | ２名 | ３名 | ４名 | ３名 | １名 |

○義務履行へ繋がるように努めていること

1. 入学準備金の胆江枠を作り、地元優先策を講じたこと
2. 県内で初期臨床研修を行った場合、義務履行期間を１年減じる措置を講じたこと
3. 令和２年度から奨学金養成医師や奨学生及び奨学生の家族向け情報誌『SYOHEIニュース』を

作成し市の広報誌とともに毎月提供して奥州市との繋がりを深めていること（奥州市医療局ホームページにバックナンバーを掲載中です。）

**奥州市立病院の医師として働きやすいように様々なことに努めています**

**令和７年度も地元胆江地区出身者を優先に募集をします**